

連載「帝国の慰安婦」が問いかけるもの

〔1〕慰安婦被害は二重の差別構造のもとで起きた

朴裕河は歴史修正主義者とは正反対のまなざしを慰安婦被害者に注いでいる

中沢けい

2016年01月18日

大きな驚きだった急転直下の妥結

2015年も押し詰まった12月28日、日韓の外相会談が開かれ、従軍慰安婦問題の政府間交渉が妥結した。翌日の新聞はどれもこれを大きく報じているので、ここでは触れないが急転直下の妥結は大きな驚きをもたらした。

<写真>

日韓外相会談後、報道陣の質問に答える岸田文雄外相＝2015年12月28日、ソウルの日本大使館、代表撮影

誰よりも驚いたのは「従軍慰安婦問題は朝日新聞が捏造したもので、それを韓国が日本を貶（おとし）めるために世界に広めている」と信じてきた、いわゆるネット・スラングでネトウヨと呼ばれている人たちであろう。

岸田外務大臣の談話の中に「軍の関与を認める」という一言が入っていたのには、従軍慰安婦問題解決へ真摯な関心を寄せていた人々にも驚きを与えた。安倍政権は河野談話の見直しを唱えていた。また、韓国との賠償問題は1965年の日韓条約で解決済みの姿勢を崩そうとはしなかったの、このような急転直下の妥結があるとは想像していなかったのだ。きっと「きつねにつままれた」思いをした人も多かっただろう。翌日の新聞は日韓両国とも妥結の内容を評価していたが、両国政府が決められた内容を誠実に履行されるか否かを不安視する声も大きい。この妥結についてはまた稿を改めて書きたいことがある。

刑事起訴は著者の手足を縛り、言論封殺につながる

<写真>

朴裕河・世宗大学校教授

この驚くべき展開のおよそ1カ月前の11月26日に、私は世宗大学教授の朴裕河（パクユハ）氏とその著書「帝国の慰安婦」で、刑事上の名誉棄損で起訴されたことに抗議する声明発表の記者会見にのぞんでいた。

「帝国の慰安婦 植民地支配の記憶との闘い」は刑事事件として起訴される以前に民事としても争われている。原告はいずれも元慰安婦であったことを名乗り出た女性たちである。

親しみと尊敬がこもる「ハルモニ」という韓国語で紹介されることが多い。元慰安婦であったことを告白するのは、勇気が必要なことであり、社会の偏見と誹謗中傷と戦わなければならない立場に立つことは、それだけ大きな負担と犠牲を背負うことになる。負担と犠牲に敬意を払う気持ちを込め「ハルモニ」という言葉が使われる。

刑事事件での起訴に先行して民事上の裁判も提起されていた。1月13日にはソウル東部地裁によって名誉棄損を認め約880万円の損害賠償を認める判決がくだされた。朴裕河氏は控訴の方針を表明している。また20日には刑事裁判の第一回公判が予定されている。

「帝国の慰安婦」は多数の論点を含んだ書籍であることはまちがいない。日本では2015年の毎日新聞主催のアジア・太平洋賞及び早稲田大学主催の石橋湛山記念早稲田ジャーナリズム大賞を受賞している。韓国での民事訴訟と刑事起訴という事態に対して、日本での二つの賞の授賞という落差そのものが「帝国の慰安婦」がいかに争点の多い著述であるかを如実に物語っている。

<写真>

朴裕河「帝国の慰安婦」(朝日新聞出版)

それほどの論点を含む著述が、刑事起訴されたのはまことに残念だ。刑事起訴は著者の手足を縛り、言論を封殺することにつながる。朴裕河氏の刑事起訴に抗議する声明には当初54名の研究者、政治家、文学者などが名乗りを上げた。いずれも従軍慰安婦問題の深い関心を寄せてきた人々である。河野洋平、村山富市、上野千鶴子、大江健三郎、アンドルー・ゴードン、トマス・バーガーなどの名もあり、声明発表後も楊大慶、ピーター・ドゥスなど賛同人は増え、現在67名を数える。

刑事起訴に抗議をする声明発表以降、ネットの論調を見ていると、朴裕河の著述が呉善花の著述を混同されて受け止められているのではないかと疑問に感じられる記述を散見するようになった。朴裕河は断じて呉善花ではない。呉善花とまったく逆方向の主張を持った著述家である。

悲惨な行為は日韓双方の社会で記憶されていた

米国の研究者のもとへ、呉善花「なぜ『反日韓国に未来はない』のか」英訳版と産経新聞社「歴史戦—朝日新聞が世界にまいた『慰安婦』の嘘を討つ」のダイジェスト英日対訳版が、猪口邦子議員の名で送られたのは2015年10月のことだった。いずれの本も慰安婦問題を、国際社会で日本を貶めるために仕組んだ歴史捏造とする内容だったそうだ。河野談話、クマラスワミ報告否定の立場にたっているという。

米国の研究者に送られた2冊については未読だが、慰安婦問題を韓国が反日的な宣伝のために利用しているという内容が繰り返されているだろうという見当はつく。公娼制度のもとでの商業行為であり、法的に認められた売春婦であったという見方に由来する主張が繰り返されているのであろう。この主張の延長で、ネットでは従軍慰安婦被害を申し出た女性へのすさまじいばかりの誹謗中傷と罵詈雑言そして侮辱が繰り返されてきた。

従軍慰安婦問題が、その被害者の告白によって提起されてから、2016年の今年で25年になる。25年前、売春が合法とされる裏で、隷属的な労働を強いられる悲惨な行為が繰り返されていることを社会は記憶していた。日本の社会でそうだったように韓国社会でもその悲惨は記憶されていたに違いない。そこに植民地への差別が加わったとき、どのようなことが起きるのかは社会常識として、特別な知識の必要もなく、ごく一般的に日本でも想起できる事柄であった。

ネットで繰り返されたすざまじいばかりの被害者への侮辱を見るにつけ、ごく一般的に想起された被害のイメージが失われてしまったことを痛感せずにはいられなかった。そうした社会的記憶が生きていれば「ありもしない被害をでっち上げ日本を国際社会で貶める」などとは口が曲がっても言い出せるはずがない。

「帝国の慰安婦」が解き明かそうとするもの

朴裕河「帝国の慰安婦」は失われた社会的記憶を取り戻しながら、慰安婦問題、いや慰安婦被害が、植民地差別と女性差別の二重の構造のもとで起きたものであることを解き明かそうとする。植民地の公娼制度のもとで公権力と業者が癒着した不当で隷属的な搾取が行われたことを描き出す。戦時となる以前からそうした不正が行われる土壌があったことにも言及する。女性を色情の対称とする玄人と、色情からは遠ざけられた素人とに分ける価値観の感覚が根強かった社会で、平等を原則とする近代を生きなければならなかったことがいかに過酷なことなのかを知らなければ「帝国の慰安婦」は著すことはできない。

表現は穏やかである。しかし、軍に代表される公権力によって拉致され性的奉仕を強制された多くの被害者の声に耳を傾けようとする姿勢のかけには、単純な戦時下の人権侵害とする見方よりも、植民地主義、帝国主義にまで視野を広げて問題をとらえる鋭さが隠れている。それは戦時下の人権侵害の犯罪というとらえ方よりも厳しい問いを含んでいると言わなければならない。朴裕河は過去を美化し肯定しようとする歴史修正主義者の視点とは正反対のまなざしを慰安婦被害者に注いでいるのだ。

朴裕河の見方には当然、異論もあることだろう。それだけに、「帝国の慰安婦」著者の刑事起訴には抗議したい。また呉善花と混同もしくは同一視されることがあるとすれば、残念と言う以上に腹立ちを覚えざるを得ない。

12月28日の政府間による妥結は、日本と韓国双方に驚きと戸惑いそして怒りを引き起こした。しかし、この妥結は政治的なものに過ぎない。日本が資金を出し、韓国が財団を設立することで日韓の両国が戦時下の女性の人権をどう守るべきなのかというもっとも重要な課題をより冷静に研究する端緒を作ることができるとすれば、慰安婦被害者であったことを名乗りでた女性の労苦に報いることもできるであろう。25年の歳月も無駄には流れなかったことを実感してもらえる日も来るのではないか。子々孫々に至るまで平和で豊かに暮らすために費やされた歳月であったという実感が生まれるように、日韓双方の政府の誠実な妥結内容の履行を求めたい。